

森有礼と女子教育

—ホレーヌ・マンとの関係—

秋 枝 蕭 子

序

幼にして神童の誉高く、少年期、漢籍、洋書を学び、十八才時（慶応元年）薩藩最初の英国留学生に選拔され、滞英二年、さらに滞米一年の後、維新最中に帰国、明治の新政府に仕官して各種の革新的建議をなしたが、明治二年、建議した「廢刀論」が否決となつて免官、帰郷し、雌伏一年余、再び命を受けて駐米外務少弁務官として渡米、代理公使にまで昇進して滞米三年弱、この間米國事情、特に教育事情を視察研究、六年帰朝後、外務高官の任にありながら、他方學術結社「明六社」を創設してその社長となり「妻妾論」等開明的論文数篇を發表、さらに八年、広瀬阿常との契約婚姻により世論を沸し、翌年始め駐清國特命全權公使として赴清、李鴻章との保定会談に名を挙げ、同年秋一時帰國、翌秋再度清國赴任し、翌年帰國、十二年、学士会創設と同時に初回會員に推薦され、十三年初駐英特命全權公使、滞英四年余、その間、制度、教育事情等を研究、十七年帰國後、内務部勤務兼文部省御用掛、十八年、内閣制度創設と共に初代文部大臣、在任中、大学令始め諸学校令を制定して、戦前の我が国学校制度の基を確立すると共に各地の教育事情の

視察に努めた。他方、所謂「鹿鳴館時代」の欧化政策の推進者と目され、二十一年二月十一日刺客西野文太郎に襲撃され、翌日死去。享年四十二才。

以上は、初代文部大臣森有礼の劇的一生の略年譜である。当時の一般国民とはかけ離れて、広大な國際的體驗を有し、且つ藩閥権力体制の中枢的要職にあった森は、その幾多の思い切った斬新な言動や、豪直果敢、時には強引なまでの施政によって、生前も多くの毀譽褒貶の的となったが、その死に際しても、一方に彼の業途の死を痛恨する知友達があつたと共に、他方巷間には、彼の非業の死を西歐心粹者の自業自得とみなし、却つてその刺殺者西野を「愛國者」として賞揚する風潮さえあり、西野の葬儀は盛会をきわめたと報じられている。

その後も森を先驅者、または文明開化・進歩の代表者と見る者、「国体教育」の推進者と見なす者、さらに進歩と反動の二期に分ける者等、戦前の森評は既に多彩であつたが、戦後の教育史研究の隆盛と共に、多くの教育学者や史家によつて、森研究が進められるにつれて、その評価はいよいよ多岐にわたり、それぞれの立場や角度から一理ある考察、分析を試みた興味ある論議が展開されている。

一極には森を「あまりに露骨な国家主義教育」推進者、乃至「絶対主義の権化」^(三)と締めつける立場から、他極には「(反動的) 国家主義にたいする(開明派) 最後の抵抗者」^(三)或は「近代文明の合理主義めざし勇往邁進した豪魁」^(四)「優れた先覚者」^(五)と賞讃を惜しまない見方があり、その間、森を種々のニュアンスの相違を含めて、進歩と反動の二元論的存在と見なす者達から、さらに彼を「ふせられた答のカード」^(六)的人物と疑問を投げる者まで様々な評価がなされているのである。

この様に種々様々な評価が成立つほど、森の短い生涯は複雑且つ含蓄あるものであり、また矛盾の様相を呈したものであったが、それらの分裂する評価の多くは、森の立場を我が国教育の近代化を推進したもの、つまりプラスの役割を果たしたとみるか、反対に戦前の極端な国家主義的、軍国主義的教育路線を敷設したもの、つまりマインナスの役割を果たしたとみるか、或はその両者の並存とみるかによるもの、即ち森の開明的言動と国家主義的言動のからみ合いに向けられたものであった。

本稿で中心的に取上げようとしている女子教育に関する森の考え方及び実践については、森自身が屢々「教育の根本は女子教育にあり」とまで言明していたにかゝらず、従来の森研究に於ては、あまりに軽視されて来ている。私が知る限り、森の女性観乃至女子教育観をまともに取り上げた論考は、青山なを氏の「森有礼の婦人観」^(七)だけであり、その他の者で森の「妻妾論」や女子教育観に言及した場合は、森の開明性或は国家主義観の一例証としてふれているのに過ぎない。(東京大学教育学部共同研究になる「森有礼の思想と

教育政策」の中で、鈴木泰氏が「妻妾論」を担当しているが、これも極めて簡単な分析に過ぎない。)従って森をして「女子教育ニシテ挙ラサル間ハ到底学政ノ主眼ヲ達スルコトヲ得サルナリ」^(八)と観じさせていたこの女子教育問題を検討し直すことは、森有礼理解にとっても必要欠くべからずのことと考えられるのである。これまで多くの森研究がなされているにかゝらず、敢えて新たな研究を試みる理由の一つは以上の点である。

次に今一つの理由として、森の教育観乃至女性観には、米国著名な教育家ホレース・マンの影響がかなりあったのではないかとの仮説を展開してみたいと思うのである。私は森の伝記及び教育観―特に女子教育観を調べているうちに、不思議に彼とホレース・マンに共通点が見られるのに驚いた。即ち共に①優れた母親を有したこと②法律関心から教育関心へと展開していったこと―特に教育こそ人間改造の要諦であり、且つ国家社会の安寧秩序保持及び向上への最も根本的な基礎と確信していたこと、③共に教育行政の最高責任者になったこと(森は日本の初代文相、マンもマサチューセッツ州初代教育長)、④公教育システムの確立に寄与したこと、⑤教育の根本は女子教育にありとして女教師養成に熱意を注いだこと、⑥宗派的宗教及び政治論争の教育介入を排除したこと、⑦教育の合理性、産業向上への役割を重視したこと、⑧共に思想的理想主義者であり実践的現実主義者であったこと、⑨共に私生活は清廉、品行方正、禁欲的謹厳であり、且つヒューマニティに富んでいたこと(ホレース・マンの生涯は「使徒の如し」と称されていたが、森のそれも亦「信者の如し」と評された。)⑩共に業途に倒れ(森は暗殺、マンは病死)その死後は女子教育面より公教育面で代表されたこと。等々主な点

だけでも驚くほど共通点を有している。勿論、中には偶然によるものもあるが、同時に関係ありと考えられるものも多いのである。

しかるに、これまで夥しい森研究者の中で誰一人としてこの点を指摘した者がないのは不思議であった。一般に日本教育史研究者が西洋教育史にうといせいかもしれないが、森が教育問題、特に女子教育問題に開眼したのは渡米中の体験や見聞によるものが大きいことは周知のことであり、さらに滞米中の彼が編集した「日本の教育」

(Education in Japan) 中の合衆国教育概略の中にホレース・マンの紹介が師範教育との関係においてなされているし、また彼の秘書ランマン (Charles Lanman) の援助を得て編集した「アメリカの生活と資源」(Life and Resources in America) の教育に関する章中にもアメリカ公教育の優れた推進者としてホレース・マンの名があげられているし、さらに彼の有名な論文「日本における宗教の自由」(Religious Freedom in Japan) の英語原文中にも、まぎれもなくホレース・マンからの引用があり、その際マンを「最も傑出したアメリカ人の一人」(One of the most distinguished American characters) であり「最も卓越した教育著述者」(a most eminent writer on education) として紹介しているから(尤も木村匡編著「森先生伝」中にはたゞ「西人」としか訳出していない)、滞米中努めてアメリカ教育―特に女子教育を探求したといわれる森有礼が、ホレース・マンについても十分研究したにちがいないと考えられるのである。マンは一八五九年に没しているから、森が直接マンに会うことは出来なかったにしても、マンの残した業績は当時高く評価されていたし、マンが一八三七年―一八四九年の十二年間在職したマサチューセッツ教育委員会の名で発表されたところの、

マン自身の筆による年次報告書十二冊は有名であるし、さらに、マン夫人によって一八六五年、「ホレース・マンの生涯」が出版されていたから、森が十九世紀アメリカ第一の教育家であったマンのこれらの著書を読んだであろうことは、当然考えられるのである。

そこで、本稿では紙数の関係もあって、森有礼とホレース・マンの比較を女子教育に焦点をしばって試み、そこから新しい光を森に当て、みようと思うのである。(森とマンにつき、女子教育以外の類似点や相違に関しては、他日さらに論考してみたいと思う。)

(一) これまでの森有礼評価について

序説に於てふれた如く、森有礼については、その生前も死後も、さらに戦後の現在も、様々の評価がなされ続けている。このことは、云いかえれば、それだけ森という人物が複雑であり、且つ我が国教育史上、大きな足跡を残した強大な個性であったということであろう。そこで、彼の女子教育観を検討する前に、全体として森がこれまでどのように理解されて来たかを知ることが参考になろう。

(a) 戦前の森評価

生前の森が時の藩閥政府の首魁伊藤博文の信頼と默契^(十一)によって初代文部大臣に任じられた時、明治天皇側近の儒者元田永孚が、森をキリスト教徒と疑って強く忌避したことは有名である。このように当時、森をキリスト信者、西欧心粋者、さらに欧化主義の権化等と見做す者は多く、また逆に彼を国家主義者、国体主義者として遇する者もあり、友人館森鴻が「文部大臣タル森先生ノ如キハ世ノ褒貶

殆ント亦相半^(十三)セリ」と記した通りであった。

森を西欧心粹者であり、皇室を汚した国賊なりと斬奸した西野に對し、多くの同情、共鳴が寄せられたことは既述した通りであるが、逆に森の死を痛恨した人々の立場は決して一樣ではなかった。森をその進歩性、特に女子教育への理解に於て高く評価し、その業途の死を痛恨したのは、明治女学校校長巖本善治であった。彼はその主宰する「女学雑誌」上に筆をとり「……国家の為に此の魁剛なる一大臣を失なひたるは深く痛惜すべし、然れども吾人は更に明治六年に男女同権論を主唱したるの卓論家として、又近年特に切に女子教育に盡力せられたるの文部大臣として、太たく其の早世を憾むもの也、噫悲しひ哉^(十四)」と弔恨し、次号では彼を偲んで「妻妾論」の全文を載せ、さらに次々号に於て、再び「森有礼君の為に泣けよ」と題して、刺客西野に対する世人の安易な同情に憤慨し、暗殺、刺殺の無法性、野蠻性を論じ、且つ日本人の判断能力の低さを痛論して「……謹告す 我が同胞の姉妹君等もし涙あらば今ま此が為に瀧げよ、君等が子弟の教育の為に、否な尤も^(十五)多く君等自身の教育の為に畢生の力を尽されたる、而して功業未成す一刃の鬼となりたる、此の大不幸の人森有礼君の為に泣けよ」と慨歎した。しかも翌年二月八日付一九九号で「又二月十一日」と題して、森の死を彼の女性理解の深さの故に「恨弔」しているのである。

森有礼とは明六社以来親しい間柄でもあった福沢諭吉も二月十六日の「時事新報」社説に森の死を惜しんで「……誠に痛ましき次第にして我輩は独り大臣一人の為に悲しむのみならず、我国文明の為に有為活潑なる一個の若政治家を失ひしを惜しむ者なり^(十六)」と書き、森

が少年時より「西洋主義教育」を受け、「近代改進黨先達の一人」と自任し、平素の言動がすべて「文明流儀」であったと述べている。

さらに、森を時代に先駆けた者として評価した者達に、森の竹馬の友河島醇や、「独立評論」主宰者山路愛山等がいた。前者は「云はゞ森さんが世務に当るべき年代は、今日以前ではなくて今日以後であったので、即ち立憲政府以前に働くべき人物ではなくて、立憲政府以後の必要な人物で有たのである^(十七)」と嘆惜し、愛山も森を評して次の如く述べている。「彼れは現代日本の文臣列伝中に於ける一個の珍品なり。……彼れは何時にても余り多く時代に先ちて進む。……彼の転意は常に余りに早きに失す。然ど十年後に至りて彼の為せし所を見れば彼は常に時代の先頭に立ちて進みしものなり、此点に於て彼は常に来るべき時代を予期しつゝありしなり……彼れは実に其身を以て来るべき国民的反動を予報したりしなり^(十八)」

同じく森の死を痛惜しながらも、森を評価するに全く異なる立場があった。生前の森の側辺にあつて、森を敬愛しながら、それ故に、森が国賊・非忠君愛国者と目されて刺殺された、その冤を雪がんとして、森が国家主義者或は国体主義者たることを特に強調した人々である。即ち教育勅語の草案者であり、また第二次伊藤内閣時の文部大臣にもなった井上毅は、森の死後皇典講究所での演述中に、また森の属官だった木村匡はその編著書「森先生伝」中に、或は森の秘書官だった木場貞長は全国教育者大会に於て、それぞれ森が国家主義教育乃至国体主義教育者であったことを力説した。さらに森の先輩であった高崎正風も「森先生伝」の序文中に「国体教育の主義を立て、我国教育の準的を定められし子爵森有礼君の薨去を嘆き」と森を国体教育の主唱者とし、それ故に刺客西野は同じ国体主義者

としてむしろ森の崇拜者であるべきだったとまで述べている。^(一九)

文明改進黨者森と国家主義者森の二元論的イメージを、その生涯の前半・後半の対比に於てとらえたのは徳富蘇峰であった。即ち彼は森の生涯の前半を米國風感化を受け、個人主義を主張した非常なる急進家であり、自由言論の勇将であったとし、その後半を大陸風感化を受け、国家主義を主張した非常なる保守家であり、擅制主義の保護者であったとして、「原動及反動」であったと、その轉身のげしさを指摘した。^(二七)

この様に多様な森有礼觀の後をうけて、大正・昭和前期の教育界の大御所吉田熊次は、森の教育行政的業績を高く評価しながらも、その教育思想に関しては「稍々明瞭を欠くものがあるが、森氏の教育施設其ものは必ずしも同一主義に出でて居るとは思へないやうな所もないでもない」^(二二)、さらに「森氏は何処までも文治主義者といふべきであるが」^(二三)、「……森氏は国家主義の人であったのである」^(二四)と頗る齒切れの悪い、不明瞭な評価しかなし得なかつたのである。

(b) 戦後の森評価

戦後の教育界は周知の如く、戦前の軍国主義的・国家主義的教育に対する厳しい反省と批判から再出発した。その当然の趨勢として、戦前の教育体制の確立者としての森の教育行政が手厳しい批判的となつた。昭和二十年代から三十年代初期にかけて発表された教育史乃至政治史論は、この様に森を軍国主義的国家主義的教育制度の基礎を確立した者として糾弾した。即ち小松周吉氏は「：外見的欧化主義の舞台裏では、諸学校令による絶対主義教育体制の整備が着々進行していた。このことは、その企画者が、欧化主義の権化

といわれた、ほかならぬ森有礼であつたということに象徴されている。しかし森は、欧化主義の権化どころか、国会開設や政党内閣制にあくまで反対する、まさしく絶対主義の権化であつた。」と評し、石田雄氏は「森においては教育は国家権力によつて強力に実施されればかりでなく、その内容も、真に國民を啓蒙するのではなく、森がいみじくも軍隊における絶対服従に比したように、sujetとして従順性を陶冶することに止められた。……こうした上からの、余りにも露骨な国家主義教育は、決して所期の目的を達することが出来ず、儒教主義的家族主義の似而非自発性に依存せざるをえなくなり……皮肉にも、國民的反動として、儒教主義の立場から……逆説的意味において、教育勅語への道を準備することになつた。」として「森と元田との対立は、単に忠君愛國の精神を涵養する手段・方法についての見解の相違以上に出るものではなかつた」と断じている。唐沢富太郎氏も、各地の師範学校沿革史から多くの例を証示しつつ、後世所謂「師範タイプ」と称された形式主義的・偽善的・隷属的性格の責任を森による「徹底的な軍隊式教育」に歸し、「森の師範教育に対する精神も、それは要するに国家主義・軍国主義思想に立脚するものであり、こゝにナシヨナリズム・ミリタリズムの教育への侵入が考えられるのである」と述べている。同様、田村栄一郎氏も石田氏や小松氏の見解を踏襲し、森を「組織的な国家主義教育の開始者」として位置付け、「明治文化史」(道德教育篇)も「森有礼の教育思想は国体に基礎をおく典型的な国家富強主義的教育観といふことができよう……森文相の国家主義は軍事主義に通うものであつた」と規定している。^(二九)

昭和三十年代になると、森を單純に国家主義乃至軍国主義教育推

進者ときめつける見解から脱して、彼をより多面的に見直す論者が現れて来た。三十二年、武田清子氏は、森をその現象面から、蘇峰流に、前半を西欧的個人主義の開明者、後半を国家主義的保守者と全く相反する二様に分析しながらも、同時に本質面に於て、森の全生涯を通して、これらの相反する二面、即ち「近代的人間観」と「国家主義的人間観」という「人間観の相剋」が、無意識的に且つ未分化に並存していたのではないかと問いかけた。^(三〇)

以来、森をその西欧的近代性と国家主義の二元性に於て把握しようとする努力が、種々のニュアンスの相違で行われた。本山幸彦氏は、森の立場が明治十四年の政変を契機として「啓蒙主義から國權的統制主義へと見事に飛び移った」^(三一)としながら「彼が欧米諸國で充分認識してきたところにもとづき、我国の一般人民の意識にしみ込んでいる封建的庶民根性を洗いおとし、我国人民の意識を、近代的ナシヨナリズムの意識にまで、飛躍的に押し進め、我国の國際的獨立を実現しようというのが、その主な理由であった」^(三二)つまり「彼の思想における啓蒙主義と統制主義は、この基本的な国家意識の内部で深く結びついていた」と見ている。^(三三)

同じく森の啓蒙性と国家主義乃至専制主義の二元性が、同時に彼の内に矛盾なく存在したとみる立場に中内敏夫氏や菊地城司氏がいるが、前者は「森には国民と政府とのあいだの矛盾の自覚がない」^(三四)(官人森と民間人福沢の違にふれて)とし、さらに彼の國体観は「手段であり…政治的作為の産物である…「我国万世一王」に對する国民の心情は「一國万強の基を成す為の無二の資本」というとらえ方をしている。このことは、彼が日本文政史上初の公然たる天皇機関説論者であったことを物語っている」^(三五)と森の合理的国家観を論じ

ている。後者は、森において国家富強の教育と啓蒙的教育は事実上融合—不可分となっているが、その基底には「官民一体論」の思考があり、それは森の外交官としてのキャリアとそれによって強められた国家意識、危機感があったと結論している。^(三六)

同じく森の近代性と国家主義の二元性を問題にしながら、永井道雄氏は、森の近代化には異ったレベルと軽重の序列があるとして、生涯を通して不変であったのは科学・技術・産業による合理化であり、社会關係の近代化は生涯の前半で重視され、後半でうとんじられたと指摘する。^(三七)しかして社会關係に於ける森の変転は、彼が国家理念の近代化についての究極的な解答を明白に持ち得なかったからだとし、その意味で森の生涯をふせられた答のカードと評している。^(三八)

この様に様々の陰影に包まれた森有礼を、その進歩性に於て積極的に高く評価した、戦後恐らく最初の論者は、三十四年の青山なを氏のものと考えられる。森有礼の婦人観に焦点を合わせたこの論考の中で、氏はまず「女学雑誌」に記された巖本善治の森理解の深さ公平さを評述し、次いで「妻妾論」を紹介してその根底に西欧キリスト教世界観乃至人間観・婦人観が存在することを指摘し、さらにそれを森の李鴻章との問答や、滯米中の森とハリスとの關係、また「宗教自由論」等を通して展開させている。森の国家観についても、彼の啓蒙性と対立するものでもなく、変容でもなく、それは彼の生涯の初期から一貫したものであり「愛國愛民の精神は彼の背骨である。彼はとるにたりない小国日本の国民に、自主獨立の矜持を教へつゝ、果敢に近代文明の合理主義めざして勇往邁進し、国民大衆をひきよめた「豪魁」であった」^(三九)と強調し、さらに結語に「森有

礼が当時の社会においていかに合理的自主的、すなはちかかる本質において西欧的な婦人観、女子教育観をもち、それ故に日本の婦人社会の近代化を促進させたか、彼の社会的地位による影響力と相まって、その功績は今さらいふまでもないことであらう」と記している。^(四〇)

林竹二氏も同様に、青山氏とは多少異った資料を用いながら、森の思想の根底にキリスト教的西欧的人道観及び合理観があり、同時にそれと決して対立することなく強い国家意識が並存したと見、この様な森の近代的、開明的国家意識を反動的國家主義と厳別し、むしろ「明治十二年の『教学大旨』と十三年の教育令改正によって解き放された保守と反動の勢を身をもって阻止しようとした勇敢な戦士」^(四一)であり、「教育勅後以後の教育と、教育行政の中に定着していった形での教育における國家主義にたいする、最後の抵抗者であった」と高く評価している。^(四二)

以上の如く森有礼に対する評価は、戦前・戦後と共にいよいよ多様になり、勝田守一氏は森に対するこの様な評価の対立が重要であるとさえ述べている。^(四三)

(二) 森の女子教育観及び実践について

「教育の根本は女子教育にあり」とは森文相が屢々各地方での説示中に述べた言葉であるが、それほど重視した女子教育に関して、彼自身のまとまった論考はなく、また文部大臣として彼が意欲的に制定した諸学校令中、なぜか女学校令だけが未制定になっている。しかしながら、森は地方視察中の多くの説示・演述の中や、官立東京高等女学校卒業式祝辞中に、女子教育への理念の片々を述べてい

るし、また遡れば、彼が青年期に著した「妻妾論」中でも、女子の職分との関係において、女性の知性を向上させるべく女子教育の必要を説いている。さらに間接的には、森が駐米代理公使時代、彼が「最熱心に講究せしは女子教育に在り、蓋女子は所謂教育の母にして邦家隆替の源、実に此に発すればなり、是を以て黒田氏の開拓使長官の職務を以て米國に航するや、先生は之に向つて女子教育の必要を説けり」とその伝記が伝える如く、明治四年、黒田清隆の建議によつて、五少女の米國留学や開拓使女学校設立が実現した背景には、森の強力な女子教育推進の考が存していた。従つて、組織立った女子教育論が存在せずとも、森が女子教育に対して強い関心を、その青年期から一貫して持ち続けたことは明瞭な事実であつた。

ふつう、森が女子教育乃至女性のあり方について開眼したのは、彼の欧米滞在中の体験・見聞からと考えられている。青山なを氏は森の婦人観は「欧米の良識ある人士との交友の間に、また欧米の社会を構成する基盤の中から……すなはちキリスト教精神の作用」^(四四)から形成されたのではないかと云われ、鈴木泰氏は「女子教育の必要に對する森の認識は……ダヴィッド・モルレーに負うていると思われる……或は『日本教育策』中の、合衆國教育概略などでも述べられている様な女子教育の利点を、森は滯米中に見聞し、又、説かれもしたのであらう」と云っている。いずれの見解もそれ自身正しいと考えられるのであるが、私はさらに森の女性観乃至女子教育観に大きな影響を与えたのではないかと考えられる今一人の者として、次章で取上げるホレース・マン (Horace Mann) の名もあげて置きたい。

と同時に、或は無意識的かもしれぬが、森の女性観乃至女子教育

観に萌芽的關係を有したと思われる人として、彼の母を忘れることは出来ないと思うのである。森の母についてはあまり知られていないが、伝記によれば、「……人となり、熱情に富みしと雖も、嚴肅にして剛強の意志を有し、氣象又頗る男子の如きあり……」^(四七)と記され、森が十八才で薩藩最初の海外留学生に選ばれて渡英する時、一番喜んでその壮途を送ったのが、この母親であったとも伝えられている^(四八)。従って、森の母親は、従来の従順・無能型の封建女性ではなく、逆に有能で氣力があつたばかりでなく、特に、当時の一般女性と異なつて、息子の海外留学の意味を積極的に肯定出来るだけの見識を有した女性だったと考えられる。しかしして古来、優れた母を有した者は、女性の価値を高く認識するのが普通であり、森には、早くから女性の価値を認める素地が培われていたと考えられるのである。

次に森の女子教育理念の背景にある女性観については、彼の有名な「妻妾論」に展開されている男女対等思想に基づく婦人観や結婚観、及びその実践としての広瀬阿常との婚姻契約条文の公表、または駐清国全権公使の森が老豪李鴻章を讃嘆させたという保定会談中の挿話、即ち婦人を卑視し無道に遇するアジアの人民は下賤野卑禽獸に遠からずとの森の論断等が屢々引用されて、その青年期の西欧的進歩性、啓蒙性の証拠にされている。これらの点は、森の伝記者達が取上げているばかりでなく、前記青山なを氏をはじめ、武田清子氏等がやゝ詳しく論及しているので、ここでは措き、私は、これまでの森研究者があまり触れなかった彼の私生活面、特に後妻寛子夫人との關係を通して、森の女性観を浮彫にしてみたい。蓋し女性観の如きものは、日常の対女性態度の中にこそ、その本心が顯現し

がちだからである。

森の離婚及び再婚について、木村匡の「森先生伝」には「広瀬氏との結婚は不幸にして其終を完する能はず、明治十九年十一月廿八日双方面談納得の上更に離婚約定書を取換はせて本文の結縁約定書を廃止し翌年六月更に故岩倉右府の末女実子(寛子の誤—筆者註)を迎て後妻となせり^(五〇)」とのみ記されている。広瀬氏との離婚の真相については今日つまびらかでないが、森側に落度はなく、夫人側の責任であつたことは通説である。ところで永井道雄氏は、森の離婚及び再婚に関して、木場貞長の談、即ち「教育のない日本の女にあんなこと(契約結婚—筆者註)をしたのは自分の誤りであつた。云々」と森が後日語つたという話を基にし、さらに名門岩倉家の女寛子と「型通りの再婚」をしたとして「阿常との結婚から離婚にいたる十年の間に、社会關係の近代化についての森の見解はなしくずしに変わったと見るべきだろう^(五一)」といわれているが、果してそうであろうか。

生前の寛子夫人に親しく面接し、その話をメモして書かれたという島本久恵氏の「森有礼夫人のこと」の中には数々の貴重なエピソードが書きとめられ、森有礼を側面から理解するのに重要な手がかりが得られる。明治十九年六年森有礼が、これも再婚(前年有馬家から離縁)の岩倉寛子と再婚した時、たしかに婚姻契約書の交換はなかつたようであるが、しかしそれは決して「型通り」のものではなかつた。寛子夫人自身の言葉で「はつきり結婚ときまりますまでに幾たびも訪問を受けまして、その態度というものが、こういう男の方もあつたのかと一々わたくしにはおどろきでございました。……いろいろ細かいことまで自分を披瀝されまして、わたくしのそれに

対します思ひようも求められたりして、一対一での申し合わせで、

(五三)

はじめてこう、心を開かれるという気がいたしました……」とある

如く、実質的には、やはり対等の男女としての責任ある結び付きが

行われたのであり、その限りにおいて「契約婚姻」乃至「妻妾論」

の精神は少しも後退してはいなかったのである。婚前の申し合せの

中には、先夫人の残した子供達の躰や、家事経理のことまで含まれ

たというが、いずれも寛子夫人にとっては眼を腫るほど新鮮な「西

洋風」な申し合せであったといひ、^(五四)それらは結婚後、まさしく実行

された。再婚後の妻の立場を子供達にも尊重させると共に、森自身

も妻を重く扱い、家計一切を任せて、月給袋も封のまゝ渡し、月末

夫人が差出した家計簿も「見なくてよろしい」と全き信頼を以て妻

を遇した。^(五五)また「人間は鼻に輪をつけて引張ってもらって分かる

という牛ではいけない」とは森が夫人に常々云われた言葉であつ

て、女性の自律心を促したのであり、さらに毎夕食後、夫妻二人き

りの休息のひと時を保ったという習慣も、^(五七)森が夫人を真に対等の伴

侶として遇したことを物語っている。

森がその生涯を通して貞潔・謹厳であり、一夫一婦は人倫の大本

と明言した「妻妾論」の主旨を自ら貫徹したことは、当時彼を知る

誰もが認めたところであり、福沢諭吉も「森氏の品行方正で有った

ことは誰も承認することである。森氏が壮年で有った頃は……身分

ある人が公然と放蕩をして酒色に耽るとか賭博をやるとか何ともお

話しにならぬ程の風俗で有った。処が此の如き渦巻く狂瀾怒濤の間

に立って森氏許りは儼然と其身持を崩されなんだ」と敬服を惜しま

なかつた。^(五八)寛子夫人も別のところで「その生活は全く信者と同じ様

な謹厳なものでございました」と語っているが、島本氏への話に

も、夫人が用意した小遣はさっぱり減らず、たまに使う時は視察先

の小学校児童への寄贈品か、老車夫へのねぎらいかであつて、他の

男性の如く酒色の遊びは絶えてなく、それどころか、地方出向の

折、出先県での饗応に選りぬき差し出された妓を避けて、書生と共

に、ひそかに宿を脱出するのが常であつたといふことである。^(六〇)

福沢の言をまつまでもなく、当時は、開明派と称せられた伊藤博

文の女遊びをはじめとして、高官の品行は厳正でなく、民権主張の

自由党壮士等すら、女性の人権を無視した妓楼遊びを公然男子の特

権と心得ていた時代であれば、森の言動は、こと女性観に関する限

り、その進歩性は正に首尾一貫した見事な「本もの」であつたので

ある。

伝記「森有礼」の著者大久保利謙氏も「著者は曾て……森寛子刀自

から家庭の人として森有礼に関する逸事を再三承つたが、夫人に対

するやさしい温情は、五十年を経た後、尚未亡人の胸に火の如き感

謝として残り、聴く者をして思はず爾然たらしむる者があつた。再

婚の際は契約書こそ交はさなかつたが、夫人に対する敬愛の道をよ

く守り、家庭の人として「妻妾論」の主張を自ら完全に履行して居

つたのである」と記している。^(六一)

さて、森の女性観が長くなつたが、それはこれから述べる彼の女

子教育観の基底に一貫して存したと私は考えるのである。森の女子

教育観は、しばしば、彼の国家主義と結びつけて、「軍国の母」養

成と解されがちであり、私自身も嘗てはそのように理解した時期が

あつたが、よく検討してみると、森は国民の半を占める女性に、近

代的人間＝自律的社会人としての自覚を植え付け、以て男子と対等

に国家全体の独立を保ち、その文明の進歩を図らせようと意図した

ことがわかるのである。

の卒業祝辞の冒頭の部分で次の如く述べている。「抑々国家は男女を以て成立し而して国家の教育とは、其半は女子教育を謂ふなり、……教育の要如何を問へば、女子教育は男子教育に比して更に重んずべきものあり、蓋賢良なる女子に非されば賢良なる慈母たるを得ず、而して人の性質を賢愚何れに赴かしむるも、概して慈母教育の如何に帰す、女子は実に天然の教員なり、天然の教員たる女子の教育にして充分ならざる間は不具なる教育たるは言を俟たざる（なり、若し女子にして母たらざるも妻たらん、妻たらざるも女子として社会に列し）国家の一部を為すものなり、故に母たり妻たる者は勿論、苟も一女子たる以上は其風采行為の全社会に及ぼす影響の至強至大なるを以て之が教育の進歩を図るは、国家全体の文明を進むる所以なり」^(六三)

この中に、森の女子教育観の基幹となる諸点が明示されている。即ちその基本観は、女子教育は凡ての教育の根本であり、男子教育より重視されねばならぬ、ということである。この基本観を支える理念として、第一に女子は将来の妻及び母となり、特に母として育児を通して将来社会へ責任を有す、第二に女子は天然の教師であり、教育事業の最良の荷い手である。第三に以上の責任を通して、女子は国家文明の進歩や国運に直接大きな影響力を有する、の三点が主張されている。森はその文相任期中屢々行った地方教育視察に際しても、各府県での説示中、女子教育にふれ、多少語句の変化や長短はあるが、大体同趣旨のことを繰返し強調している。

第一の母の育児責任については、既に明治五年の「学制」^(六四)発布に際して太政官より指示された「着手順序」の中にも明示されているし、第二の教師としての天然の資質と共に、鈴木泰氏も云う如く、

森有礼の独創的意見ではない。明治六年、学監モルレーもその申報書に於て、母の責任と女教師の重要さについて述べているし、^(六五)さらに同年森が米国で編集出版した「日本教育策」中の合衆国教育概略（米国教育局作製）にも、米国に於てかゝる考え方がかなり常識化して来ていることが伺える。^(六六)しかし森の女教師にかけた期待は、さらに強烈であった。それは後述の第三の国家意識とのからまりに於て把握されたからでもあるが、「……児童ノ教育ハ女教師ハ男教師ニ比シテ大ニ優ル所アルニ由リ……」（京都での説示）^(六七)の認識からであり、「……女ハ教員、教員ハ女ナリト云フコトヲ知ラサルヘカラス」^(六八)（三重県での説示）とまで断言している。当時一般世間では女教師職はいまだ十分認識されず、貧しい娘、婚期に遅れた醜い娘等がやむなく学問を身につけて職業人になると考える風潮があったの^(六九)に對して、この森の女教師に対する積極的な認識は、はるかに時代の先を見ていたとも云えよう。

森の女子教育観の中でも特にユニークなものは、第三の社会乃至国家意識との関係であろう。前述の東京高等女学校での祝辞以外にも、彼は屢々女子に国家を思う意識を強調している。即ち「国家富強ノ根本ハ教育ニアリ、教育ノ根本ハ女子ニアリ、女子教育進歩セズンバ国家ノ安全期ス可ラス」^(七〇)（和歌山県での説示）、「日本今日ノ国勢ハ……未タ甚タ不安ノ地位ニアリ万国競争ノ衝ニ立チ我帝国ノ独立ヲ保タンコト頗フル困難ナリ之ヲ維持スル手段ハ教育ニ如クモノナシ而シテ教育ノ基礎ハ女子教育ナルヲ記憶スヘシ」^(七一)（京都府での説示）、「女子は常に此精神（国家の独立―筆者註）を以て女子と雖も国家の爲めには身命を捨てざる可らずとの覚悟をなし、而て其引受の児童に對しては国家の爲めには命を致たすの義心を養成せ

ざる可らず^(七三) (奥羽地方での説示) 等々である。さらに之等の考を一層強力に表明したものが、明治二十年、中国地方視察中の説示である。即ち「女子教育にして宜きを得ざる間は教育の全体鞏固ならざるなり。国家富強の根本は教育に在り。教育の根本は女子教育に在り。女子教育の挙否は国家の安危に係るを忘るへからず。又女子を教育するには国家を思ふの精神をも養成すること極めて緊要なりとす。今国家の為に要する女子教育の精神を言頭はさんか為に想像の例を挙げんに、母が孩児を養育するの図、子を教ふる図、丁年に達して軍隊に入る前母に別る、図、国難に際して勇戦する図、戦死の報告母に達する図等の額面七八枚を教場に掲ぐることはなり、女子教育の精神は此度に達せしめざるへからず^(七三)」

これらの説示中に示された森の国家意識の強烈さは、森に国家主義者乃至軍国主義者のレッテルを貼りつけるに十分だと云えなくはない。しかし、ここで詳述の余裕はないが、青年期以来度々渡海して、当時の世界列強の露骨な帝国主義的侵略行動の実態をつぶさに見聞していた森が、翻えて日本の現状を見た時、弱小にして未開の日本の国際的立場について強い危機感を持ち、日本の独立を保持し、列強の間に伍して進ませる為には、国家体制の近代化を急ぐことと、国民の分裂を防ぎ、官民一体、上下同心、男女協働して、国家富強に邁進させることが緊要だとの、ひたむきな信念を固めたのは、国家体制の中核にあった森としては当然だったのであろう。彼のナショナリズムには広大なインター・ナショナルな理解と配慮の裏打ちがあったのであり、後代の偏狭・独善・排他的な国家主義とはかなり異質のものであったと思われるのである。しかもこの場合森は、単に便宜主義的利用価値から、女子にも国家意識を鼓吹した

のではなく、女性を男性と対等な人格価値として、彼女等にも同様の国家社会に対する自律的責任感を要求したのだと考えられる。従って森の期待した女性像は、封建時代の無能・無力な伝統的女性像や、或は森の死後、再び儒教的色彩をもって女子を低く位置づけたところの従順貞淑な「良妻」や忍従的「軍国の母」賢母」像とは非常に異なるものであったと思うのである。

この様に女性の人格・識見を高め、国家有用のものにしようとの森の近代的意図は、彼の教育実践の中にも見ることが出来る。明治十五年再建^(七四)された東京女子師範附属高等女学校を、明治十九年、文部省直属の東京高等女学校に改組した際、変更された学則は、それ以前のものとはかなり性格を異にするものであった。即ち明治十五年の教則は、その年文部省から出された女子高等普通学科教則に関する通牒^(七五)に従って、当時の男子用中学校教則より遙かに低く定められて、英語等が省かれていたし、その教育目標は「彝倫道德ヲ本トシ……優良ナル婦女ヲ養成スル」ことであつた。然るに森文相下に改組された新教則では、先ずその教育目標は「優良ニシテ有用ナル婦女ヲ教育スル^(七六) (傍点筆者)」と変わり、指導方針も「日本旧来ノ女子職分及習慣ニシテ、善ナルモノハ愈々之ヲ進メ、不善ニシテ改良ヲ要スルモノハ、其尚存在スル間ハ之ニ和シテ同セス、漸次円滑ニ其改良ヲ遂クルノ要旨ヲ教訓スルコト^(七七)」となり、旧弊を漸次改革する姿勢を示したのであり、学科課程にも英語や西洋家事を加え、近代化を進めたのである。^(七九)

また、明治十八年、東京女子師範を男子師範に合併した際、森はその理由を「専ら管理上と経済上」としながら、同時に同校を「教育の本山とも尊称して可なるべきなり、殊に女教員の養成に至つて

は国家の根本を堅固にする諸業の中に於て最重要なるものなれば更に深く注意を加へざるへからず^(八〇)とし、さらに同校への「示諭」の中に「女子にして人の教師たらんとするものは日用の事、皆他人に依り他人の助を仰ぐ様のことにしては甚々宜しからず、努めて他人の手を假らざる様に致す^(八一)」と、女子の自主性を促した。この様な森の意を受けてか、合併後の東京師範女子部について、当時こゝに学んだ安井てつは「…教授方法も全く開發的となり、先生方も女生徒を男子生と同様に扱われました^(八二)」と回想している。なお、森は合併した同校を翌十九年高等師範学校に昇格させたが、男女両師範の合併は、この昇格を予定しての、森のひそかな計画ではなかったかと私は想像するのである。何故なら、当時一般世間では、女子の高等教育への理解は乏しく、それどころか、明治十年代には一度創設された女学校や女子師範学校の中で廢校になるものが続出していたくらいだから、もし東京女子師範が女子校のまゝであつたら、恐らく単独で女子高等師範学校に昇格させることは、あの時点では不可能に近かつたのではないかと考えられるのである。従つて、日頃「女子教育は教育の根本なり」と考えていた森は「管理上と經濟上」とのさりげない言葉で世間を納得させた上で両師範を合併し、然る後に之を一挙に昇格させたと考えられ、森の深慮によるものはなかつたかと想像されるのである。

また明治二十年一月、木村秀が女性として始めて東京大学医科撰科生として入学許可されたのも、彼女等が度々大学総理や文部卿へ請願を続けた末、十九年森文相へ直訴し、遂に森の決によつて撰科修学の許可が指示されたと伝えられている^(八三)。これも森の女子教育の向上に対する理解と果斷の一証拠とも云えよう。

最後に、森が制定した諸学校令中に何故高等女学校令のみが含まれなかつたかについても假説を述べてみたい。それは森が期待する女学校像と他の文部官僚乃至世間一般の考えるものとの間に余りに大きなギャップがあつた為ではないだろうか。森自身はその言動から女子にも男子と同じく高い知性や社会に國家認識の養成を期待していたと考えられるが、当時の世間、特に地方に於ては、女子に中等以上の教育は不要と考える風潮があり、官公立女学校は明治十年代、二十年代を通して、日清戦争終了後までは全国合計しても十校にも達せず、そればかりか屢々廢校や經費削減の憂目をみていた^(八四)。従つて、女子の中、高等教育に対する世間の低調な認識度から、あまりにかけ離れた理想を制度化することは現実的でない^(八四)と判断し、むしろ森は、あの時点での高等女学校令制定を見合せて、一方に於て、前記の官立東京高等女学校の近代的改組と東京女子師範学校の高師範学校への昇格の試みを通して模範を示しつつ、世論の漸進的改善をはかりながら、他方、当時のエリート階層の欧化熱の波の中で、自然に興隆・開花したところの五十校を越える夥しい民間、殊にキリスト教系女学校に中・高等女子教育振興の期待を托したのではなかつたらうか。もし森があゝの非業の最後を遂げなかつたなら恐らく、その後の或る時点で、森の理想を織り込んだ高等女学校令が制定されたのではなかつたかと思ふのである。

(三) 森有礼とホレース・マン

既に序に於て述べた如く、初代文相森有礼の生涯の中に、私は、十九世紀アメリカ最大の教育行政家であつたホレース・マンの生涯

に似通った数々の点を見出した。本稿に於ては紙数の制限の為、女子教育に関する点に於てしか、森とマンとを比較し得ないが、マンについてはあまり知らぬ者が多いので、まずはじめにマンの生涯について、簡単に紹介することにしよう。

ホレース・マン (Horace Mann) は一七九六年、マサチューセッツ州フランクリンに生れ、一八五九年、即ち南北戦争の少し前、オハイヨ州アンティオクで病死した。この時代は、建国後のアメリカ合衆国が、第二の独立戦争とも称されている十九世紀初の米英戦争を経て、東北部地方を中心に近代資本主義産業が飛躍的に発展し、さらに中西部開拓の驚くべきスピードと相俟って、近代国家としての地歩を確立した時期である。同時に、その目覚ましい経済・産業発展の背後には、南北の格差・対立や黒人問題をはじめとする種々の社会悪や、また中西部開拓問題等の矛盾が拡大しつゝあった時期でもある。

この様な活気ある時代にマンは生れ合せたが、その生家は貧しく、その上十三才にして父を失い、以後一家の責任を負うて激しい勤労の中に少年期を過した。しかし彼の母は常に深い愛と期待を以てマンを励まし、終生彼は母に対して深い敬愛の念を抱いた。貧困に故正規の教育を受け得なかつたが、町の図書館で独学した末、ブラウン大学に入学、苦学しつゝ最優秀成績で卒業し、母校より招かれて学生指導教官となった。しかし学生時代から関心のあった社会改善運動を、法律によって行わんとし、再び法律学校に入学し、卒業後は弁護士として社会悪と戦いつつ、一八二七年、推されて州の下院議員となり、次いで一八三五年、上院議員に選出され、翌年には上院議長の要職に就いた。この間一貫して社会悪の除去と改善

に努力したが、その体験を通して、社会悪の根源は人類の無知であることを悟り、社会浄化・人類文明の向上の基本策は教育にあるとの信念を固め、一八三七年、非常な努力の末、マサチューセッツ教育委員会設置法案を通過させ、推されて初代教育長になった。以来十二年間、公教育の振興に心血を注ぎ、また女教師養成の必要や、宗派宗教及び政治論争の公教育介入反対を説き続けた。この間黒人問題にも深い関心を抱いていたが、一八四八年、黒人奴隷制度廃止運動のチャンピオンだった元第六代大統領ジョン・クインシー・アダムスの急死後を受けて連邦議会に入ることを要請されたマンは「人間は教育される前に自由人でなければならぬ」と宣言して、教育長の職を辞して再び議会に入った。しかし政界の妥協と策謀に失望し、一八五二年、指名を受けたマサチューセッツ州知事職も辞退して再び教育界に戻ることを決意し、遂に故郷を後にして、新開地オハイヨ州に一八五三年、新設されたアンティオク大学長の責任を負うことになった。この大学は、マンの強い要望に従って、人種、性別、信条の区別なく、凡てに広く開放されたのであるが、それにより女子学生に門戸が開かれたばかりでなく、さらにマンはアメリカ建国以来の大英断として教授陣にさえ女性を迎え入れたのである。この様に高い人類平等の理想に導かれた大学も、経営上の苦労はきびしく、為にマンの精力消耗は激しく、遂に業途にして一八五九年マンは思を多く残しながら、不帰の人となったのである。

以上がマンの略歴であるが、彼がその死に臨んで「不死鳥の魂」を以て特に努力し続けた^(八五)いと望んだ女子教育に対して、彼は如何なる考えを有していたのだろうか。前章で森の場合にも述べた如く、女子教育観の基盤には、その人のもつ女性観、さらに人間観乃至社会観が存する。人間社会に対するマンの基本的立場は、社会悪の除去と人

類の純化・向上であり、その崇高な目的の爲には、男女凡ての人間の進歩、即ち教育が必要であるとの強い信念であった。森有礼が、世界列強とのかゝり合いの中での強い危機感に促されて、国家中心的教育の必要を主張したのに対して、マンの意識は、むしろ国内的矛盾、即ち貧困・差別・道義の腐敗等の社会悪についての危機感であった。何故なら、マンが活動した時代のアメリカは、モンロー宣言（一八二三年）によって他国に「干渉せず、干渉されず」の国是の下に、対外的には平和であり、むしろ急激な産業革命による国内的矛盾の方が大きかったからである。マンの日記や手紙、または教育長としての年次報告書の中で、彼は繰返し繰返し社会悪とその危機及びその改善・純化について語っている。一例を挙げれば、森の伝記者達が、滞米中の森と親交があったと伝えている(八六)奴隷廃止論者チャールス・サムナーは、実はマン自身の親友であり、日頃「自由への愛と崇高な義務意識」に於て同一気脈を通じていた仲間だったが、そのサムナーへの手紙の中でマンは次の様に書いている。「私の関心は、幾年もの間、悪の凡ゆる種類やその極悪さ、つまりそれらは放縱な地獄を形成しているのですが、その様な悪に向けられていて、……どこへ出かけてもそんな身の氣のよだつ様な恐ろしさに悩まされています。……もしこの町の有能で立派なそして影響力のある青年達が、百名ばかり、私と同様に、極悪どもを永久に追放してしまう為にテルモピレの嶮に立つ氣があると知ったら、私はヒュマニティの聖なる名に於て、この崇高な仕事に凡ての人を召集する権利を持ちたいと時々思うのです。(八七)……」

而して、この様な社会純化・改善の仕事に、マンは従来無視され、除外されて来たところの人類の半分、即ち女性の参加、共働を

期待したのである。「この社会刷新の事業に我々は新たな助援軍を加えることになるのだ——即ち歴史がこれまで長い間、彼女達が社会改革運動の道義的且つ精神的共働者であることを認識しなかったところの女性達を、人類の罪悪を償うという、この聖なる仕事に召集するのだ」と、マンは女性達に大きな期待をかけた。しかしながらこの聖なる仕事に参加させる為には、現実の女性はまだまだ無智であり、長い間の男性による不当な奴隷的扱いの為に、その潜在能力が埋もれたまゝであると考えた。彼はその教育委員会第八年報の中で、怒りと同情をこめて次の様に書いている。「これまで女性はまだが男性の奴隷であった——即ち彼の家婢であり、農奴であり、快樂の道具であった。最もましな場合ですら、宮廷に於ける閑暇な時の飾りたてられた玩具であった。彼女達は榮譽ある仕事から除外され、その奴隷状態の故に、有益で名声を博するような仕事に対して崇高な望を抱くことは殆んど不可能にされてしまっている」(八八)。だがマンは彼女達に自覚と機会を与えれば、「彼女達が長い間汚されて来た屈辱の恥を撤回させることが出来」(九〇)さらに「道徳力の優位性を發揮することによって、これまで彼女等を奴隷状態に置いて来た（男性の）筋肉力を打ち負かすことが出来るのだ」と説いた。マンのこの思考は、直ちに森有礼がその「妻妾論」で主張したことを思い出させないだろうか。森が、従来我が国の女性が不当にも男性の「奴隷」又は「遊具」とされて来たことを痛憤し、女子に適切な教育を与えれば、その潜在する「愛力」を活用してその「徳沢」を大にすることが出来る(九二)と主張したのは、マンの影響ではなかったのだろうか。

ところで、森が我が国の女性を「奴隷」の境遇と見做して痛論し

た事に関して、海門山人が、森の発想を「豈サムナー氏より出る所ならざりしを知らんや」と推定した点を指して、青山なを氏は「慧眼」と評されているが、私は前述の理由によって、むしろ森のこの発想はマンに負うてゐるのではないかと考えるのである。既に序に於て述べた通り、森がマンの著作に接していることは明らかであるし、マン自身が明白に従来の女性の大部分が奴隷状態であると指摘しているからである。

次に森とマンが共通に考えたのは、教育の場に於ける女教師の役割である。森は屢々女子は天然の教師であり、女教師の優秀性は、むしろ男子を凌ぐと述べたが、それこそマンが、その年次報告書で繰返し繰返し主張したことであつた。マンの女教師に対する期待は彼自身の体験にも基づいてゐた。彼が教育長就任後の二、三年間、公教育推進の爲、東奔西走し、屢々手ひどい無理解や冷淡に遭遇したが、不思議に常に温い熱意で彼を迎えたのが女教師達であつたこと(九四)、又同じ頃、一女教師 Miss Edgeworth の “Practical Education” を読んで大いに共鳴した(九五)ことなどによつて、女教師への信頼を強めたが、第四年報では既に「男性より女性の方が児童教育に於て比較にならぬほど優秀なことは疑う余地がない」と報告するまでになつてゐた。

さらに「…女性はその生徒達の心の中に、行為と人格両方にわたつて、より清純な要素を輸血し、以て彼等の洗練された人道的な影響を遙か遠く社会の中に、また未来の中に及ぼすのである」とも述べてゐる。その後の年次報告書でもマンは女教師への大きな期待を述べ続けており、第八年報では人類の洗練と純化に密接にかゝわる女教師の仕事ほど、名誉あり、女性に合った仕事があるかと云

い、「女性はこの崇高な仕事に、體質からも能力からも性情からも天然に適合して造られてゐるのではないか」と述べてゐる。最終の第十二年報でもマンは女教師の優秀性を説き、外国で女教師を起用しないことの不審をさえ述べてゐるのである。

女子教育に関してマンが期待し且つ断行した今一つのことは「共学」であつた。本来彼は女性の本質を高く評価し、女性こそは柔和、清浄、慈悲、平和等の精神的特性を潜在している者と考え、社会の純化や洗練、向上に優れた道徳力を發揮すべき者と考へてゐた。時には女性をあまりに美化し過ぎると思われる時もあるが、屢々女性を “Superior” との “the best part of the world,” と称してゐた。その様に優れた女性の潜在力を引出す為には、女子教育を現在の劣等状態から引上げて救わねばならない。共学にしてはじめて平等の高い水準に引上げることが出来るし、経済上も男女別々に教育するより有効である。さらに、世間で懸念しがちの風紀上の問題についても、思慮あるガイダンスの許に行われる共学の方が、青年男女に遙かに清潔で高尚な充実した生活訓練を与えることが出来る。さらに共学に於て男女は各自の本当の性格を自然の裡に表現出来るし、お互いの間違つた意見の修正も出来るのだといふのがマンの共学に対する積極的姿勢であつた。

共学制に対するマンの考の芽は、既に第二年報の中で、両性用の師範学校を、世論の反対の一番少い処で始めるとよいと述べてゐるのに見られるが、彼が実際に共学を実現したのは、一八五三年、創設のアンティオク大学に於てであつた。既述の如く、この大学に於て彼は学生のみならず、教授陣へも、アメリカ建国以来はじめて女性教師を迎えたが、彼が期待した通り、女性教授達は、その洗練さ

れた作法で、常に学生達のよい手本となつたという。

森有礼が明治十八年に東京女子師範を男子師範に合併し、さらに全国の師範学校に同様の指令を出した時、彼はその理由を単に管理と経済の為と発表したが、彼の肚の中には、共学への瀬踏みに似たものがあつたのではなかつただろうか。合併し昇格時代の東京高等師範女子部に在籍した安井てつがその思い出の中で「(高師女子部になつてから)教育の程度も高まりました、殊に男子と女子とは同じ先生によつて同じ教室に於て教授される、男女共学ではありませんでした、気分にはさうしたやうな気持で大いに緊張味を持つてを(二〇二)と語っているのも、また同期の野口ゆか氏が同校で行われた男女のダンスについて、「これは新時代の女性に正しい男女交際の道を教へるといふ意味の催しでした(二〇三)」と回顧しているのも、或は木村秀子が森文相の決断によつて始めて東京大学医科撰科生として入学許可されたと伝えられるのも、さらにこの時代、「大學生と女學生が打ち雜つて英語で忠臣蔵を演ずるものもあつた(二〇四)」と報ぜられているのも、たゞ単に欧化時代の産物であつたと解されるべきでなく、そこには森文相の共学乃至それに近いものへの理解があつたのではなかつただろうか。かつて森が文部省の湯本武比古に語つたというエピソード、即ち、湯本が女子高等師範でのダンスに反対して「日本と西洋とは風俗が違ふ。此の先十年も過ぎたらよいかも知れぬが今はまだ早い」と言つたのに対して、森が「十年後ならばやらせる必要はない、今だからやらせるのだ」と語つたとい(二〇五)う話にも森の意図が感じられるのである。

以上の如く、私は、森有礼の女子教育観乃至女子教育実践の中に、ホレーズ・マンのそれらに甚だ似通うものを多々見出すのであ

る。森が女子教育の必要基盤を国家の安寧に置いたのに対し、マンがそれを社会の純化・向上に置いたこと、またマンの女性観に、よりロマンティックな美化傾向があること等の相違はあるにしても、共に二人が十九世紀社会には珍しいくらい女性への温い理解と期待を有して、女子教育の振興の為に稀有な努力を惜しまなかつたことに驚くと共に、二人の関係が女子教育にとゞまらず、後日検討する予定の他の点でも、明らかに伺えることに深い感慨をおぼえるのである。

結

以上、歴代文相中、特に際立って強い個性を有し、数々の教育改革を断行し、さらに同時代及び後世から様々の褒貶を受けた森有礼を、その女子教育観及び実践の面から、再検討し、私なりに幾つかの仮説を提出しつゝ、その論考・証明を試みた。紙数の制限の為に、言葉足らずの感を免れ得ないが、この不十分な論考が、他の多くの森研究者達に、一つでも新しい視点を提供出来たら、幸に思うのである。

森有礼が、我が国教育史上、進歩の側に立つのか、反動の側に位するのかを断ずることは、森をその人格・識見・行動の全体として捉えない以上、厳密には定め得ないことであるが、森をその女子教育の視點に於て眺める時、彼が生存した時點に於て、明らかに、彼は時代に先駆けて進歩的であつたと云い得ると思うのである。當時女性の位置は、法的にも、経済的にも、社会的にも、男子より遙かに低く、凡そ民主的平等とは遠いものであつた。その時代に、森が

女性を男性と対等の人格として扱い、彼女等の自主性を促し、さらに彼女等を国家形成の重要な要員として、大きな責任を自覚させようとしたことは、女性の近代化推進上の大きな力になったと考えられる。他方、後世、手きびしい批判を受けた欧化主義的女子教育にしても、それを一つの仕切台として、より実質的な女子教育の向上・充実・拡大が浸透していったのも事実であるし、特に森が理解を示した西欧キリスト教的人間観が、当時の日本女性の開眼・自覚に大きな意義を有したことも忘れることの出来ない点である。女性を因循卑屈に陥れがちな儒教道徳を敢然として批判し、排除しようとしたことも、女性に合理的な生活習慣を与えようとしたことも、女性を次代を荷う子供等の最良の教師として起用する努力をしたことも、いづれも森の合理的近代性を示すものであった。

これらの森の近代的な女性観に、ホレーヌ・マンの影響が直接・間接に強くあったと信じられることは、本論で論考した通りであるが、このことは、青山なを氏が「森有礼の思想形成にあづかった特定の欧米の人物や思想体系を指摘する手がかりを自分はまだ知らないが^(一〇六)」と書かれたことへの一つの回答になりはしなかつたかと、考えるのである。

以上、私は、森を、彼が生存した時点に於て、極めて進歩的な女性理解者であったと見るのであるが、歴史は常に後代から、特に現代的視点から再評価されねばならず、その意味では、森にはやはりある限界があった。即ち明治の時点に於ける指導的立場の女性、即ち西欧的教養―つまりブルジョアの教養に基づいた、エリート女性の向上、自覚に、より大きな理解を示したが、一般庶民の女性に対しては、女教師以外にはあまり努力をばらわなかつたのではなかつ

たかと考えられるのである。森文相下、小学校女兒就学率が前時代より年々低下したことや公立女学校が少しも伸びなかつたことなどにその点がかがえるのではないだろうか。また、森自身、政治権力体制の中核にあつた為、国際的認識や国家意識が鮮明強大であつただけに、上からの効率高い啓蒙―即ち指導者養成と彼等による衆愚の教化を図ることに急であり、下からの、即ち民衆からの自発的近代化を期待し育てるだけの寛容と努力を欠いたと云えるであろう。そこに彼の悲劇も生じたと考えられるのである。つまり、森の真の悲劇は、彼が偏狭な自称「忠君愛国者」によつて「非国民」と誤解されて刺殺されたことばかりでなく、彼がその合理的開明性と愛国の至情から企画・施行した学政が、後代の卑小・偏狭な政治的・軍事的指導者達によつて歪められ、利用されて、単に狭量・排他的な国家主義乃至軍国主義的教育と解されて、森の真意とは異つた反動路線に押進められ、遂に我が国を滅亡的な戦に追詰めたところの侵略的・独善的な学政へと何時の間にか歪曲されてしまったことである。しかも森は、戦後も一部の人人々から、反動的な国家主義者の烙印を押されるという、二重、三重の悲劇の主であつたのである。

〔註〕

- (1) 石田雄||明治政治思想史研究(S 29年刊) 35〜36頁
- (2) 小松周吉||絶対主義の確立とその教育(海後・広岡編「近代教育史」II)(S 29年刊) 321頁
- (3) 林竹二||森有礼とナショナリズム(雑誌「日本」―三代の文相)(S 40年4月号) 86頁

- (4) 青山なを||森有礼の婦人観「明治女学校の研究」序説(東京女子大学比較文化研究所紀要第7巻)(S34年刊)115頁
- (5) 原田実||森有礼(世界思想家全書)(S41年刊)2頁
- (6) 永井道雄||森有礼(朝日ジャーナル編「日本の思想家」I)(S37年刊)138、141頁
- (7) 青山なを||前出書
- (8) 日下部三之介編||文部大臣森子爵之教育意見(M20・6月刊)49頁(福島県官郡区長及教員への説示)
- (9) 明治文化全集 第十一巻、宗教篇(S3年刊)英文11頁通算336頁
- (10) 木村匡編||「森先生伝」には「(二度目の滞米中)最熱心に講究せしは女子教育に在り」とある。65頁
- (11) 森は明治十年渡欧中の伊藤とパリで会し、教育政策について共鳴し、その折の默契により、内閣制度創設と同時に伊藤の強い推薦によって初代文部大臣となった。―木村||前出書中、伊藤の序文及び131~134頁、139頁
- (12) 海後宗臣||元田永孚(S17年刊)207~209頁
- (13) 木村||前出書、序文
- (14) 女学雑誌 一四九号(M22・2・16刊)23頁
- (15) 女学雑誌 一五一号(M22・3・2刊)11~14頁
- (16) 福沢諭吉全集 第十二巻(M22・2・16刊の時事新報社説)
- (17) 木村匡||前出書 291頁
- (18) 山路愛山||現代日本教会史論(岩波文庫版)97~98頁
原文は明治39年頃発表
- (19) 木村||前出書 序文
- (20) 徳富蘇峰||国民の友 四二号(M22・2・22刊)
- (21) (22) (23) 吉田熊次||本邦教育史概説(T11年刊)371、376、378頁
- (24) 小松周吉||前出書 321頁
- (25) (26) 石田雄||前出書 35~36頁
- (27) 唐沢富太郎||教師の歴史(S30年刊)40~70頁
(特に引用箇所は66頁)他に 同氏は長田監修||教育学テキスト講座3日本教育史(S36年刊)及び唐沢||近代日本教育史(新教職教養シリーズ)(S43年刊)の中でも同様の見解を示している。
- (28) 田村栄一郎||国家権力と教育(清水義弘編「日本教育の社会的基底」第二章)(S32年刊)他に同氏||ナショナルリズムと教育(S39年刊)でも同様見解を繰返している。80~86頁
- (29) 村上俊亮・坂田吉雄編||明治文化史3(道徳教育篇)(S30年刊)167頁
- (30) 武田清子||森有礼における教育人間像||「人間観の相剋」(S34年刊)191~231頁 このオリジナル論文は国際基督教大学「教育研究」第四号(S32年刊)に発表されたもの。
- (31) (32) (33) 本山幸彦||森有礼の国家主義とその教育思想(京都大学人文科学研究所「人文学報」VIII)(S33年刊)91、106~107、84頁
- (34) (35) 中内敏夫||明治教育の象徴・森有礼―「近代日本の教育を育てた人びと」上(S40年刊)110、124頁
- (36) 菊池城司||近代思想の系譜―「森有礼の思想と教育政策」

の中(東京大学教育学部紀要第八卷(S40年刊)10頁

(37) (38) 永井道雄||前出書 144~145頁、141、146~147、

151頁

(39) (40) 青山なを||前出書、共に115頁

(41) (42) 林竹二||前出書、共に86頁 他に同氏には「近代的教育構想と森有礼」(中央公論1962・9)、 「森有礼とトマス・ハリス」(日米フォーラム1963・3~4)及び「幕末の海外留学生」(日米フォーラム1964・1, 2, 4, 6, 7~8)がある

(43) 勝田守一||森有礼「近代日本を創った百人」下(S41年刊)392頁

(44) 木村匡||前出書 65頁

(45) 青山なを||前出書 96頁

(46) 鈴木泰||妻妾論(東大紀要、前出書) 13頁

(47) (48) 海門山人||森有礼(M30年刊) 3~4頁及び15頁

(49) 木村匡||前出書 102~103頁 尚、小山内薫の戯曲「森有礼」には保定会談の場が、木村の記録した問答のまゝ口語体で描かれている。(日本戯曲全集第40巻)

(50) 木村匡||前出書 77頁

(51) 森夫人離婚原因につき、青山氏は、内田魯庵の「きのふけふ」中の諷言から、森夫人と外人との間に不義があったらしいと見ているが(前出書中 附記 二八頁)、武田氏は森夫人と森家の駈者との馳け落ちが原因と書いている。(武田||前出書、229頁)

(52) 永井道雄||前出書 145~146頁

(53) (54) (55) (56) (57) 島本久恵||森有礼夫人のこと

(「明治の女性達」の一部)(S41年刊)52、54、58、64
61の各頁

(58) 木村匡||前出書 289頁

(59) 武田清子||前出書 195頁 (「みくに」昭和十三年三月号から引用)

(60) 島本久恵||前出書 59、60頁

(61) 福田英子はその自伝「妾の半生涯」の中で、婚約者たる自由民権派の小林樟雄及びその仲間達が、金さえ手にすると貧乏のやりくりをさせた英子を無視して妓楼に出かけたこと記しているし、高知の民権派植木枝盛も、自ら後には娼婦運動を行い乍ら、その妓楼通いは有名だったと伝えられている。

(62) 大久保利謙||森有礼(S19年刊) 154頁

(63) 木村匡||前出書 194~195頁 なお括弧内は脱落したと思われる箇所。「女学雑誌」第一二〇号に掲載の演説文より補充したもの。(なお、海後宗臣氏蔵の「教育演説集」中にも収録されているが、若干字句が異っている。前出の東大教育学部紀要の「森有礼の思想と教育政策」中で、佐藤秀夫氏がこの演説文を取上げている。)

(64) 明治五年六月、太政官より指示された「学制着手順序」中に「…人子学問ノ端緒ヲ開キ其以テ物理ヲ弁フルユエンノモノ母親教育ノ力多キニ居ル…今日的女子後日ノ人ノ母ナリ女子ノ学ヒサル可ラサル義誠ニ大イナリトス」(日本教育資料書 第五輯 138頁)

(65) 明治文化全集 第十卷(教育篇)

- (66) 前掲書 121~122頁
- (67) 日下部前出書 164頁 他にも岐阜県での説示中同様発言している。同171頁
- (68) 前掲書 187頁
- (69) 唐沢富太郎「教師の歴史」には明治十年代、二十年代の女子師範入学者達が近隣の人々に秘して入学した話や、入学を聞いて亡母の友が可愛そうにと泣いた話などが収録されている。110~119頁
- (70) (71) 日下部前出書 148頁、164頁
- (72) 女学雑誌 第一四〇号 (M 21・12・15号) 10頁
- (73) 木村匡前出書 198頁
- (74) 明治五年創設された官立東京女学校が同十年廃校された後同十五年東京女子師範の附属校として再建された。
- (75) 明治十五年に各県宛出された女子高等普通学科教則に関する文部省通牒では、男子中学校教科の中、英語、代数、三角、経済学、本邦法令を省き、代りに修身、礼法、習字、和漢文等を増加し、且つ裁縫、家事経済、女礼式、音楽等を加えることが指令された。(文部省日誌—明治十五年第十二号)
- (76) (77) (78) 東京女子高等師範学校六十年史 241、242、238頁
- (79) 文部省第十五年报 (M 20年) 11、59頁
- (80) (81) 木村匡前出書 168~169頁、174頁
- (82) 青山なを前出書 (S 24年刊) 23~24頁
- (83) 東京芝の医師の娘木村秀子はその妹久重と共に大学入学を

熱望し、明治十八年一月以来、度々時の大学総理加藤弘之や大木文部卿に請願したが、女子の入学に関する規則なしと却下され続けたが屈せず、十九年一月森文相に直訴し、同年七月頃、森文相の決により兩名に撰科修学の許可の指令があったと伝えられた。しかし八月妹久重は病死し、遂に秀子のみ二十年一月入学許可されたという。(女学雑誌 第二八、二九、三七、四二、四七号にその間の事情が逐次報告されている。)

- (84) 拙稿「鹿鳴館時代の女子教育」(「文芸と思想」第二九号) 43~44頁、48頁参照
- (85) マンはその死の一ヶ月前、既に病に蝕まれて再起不能なのを予期しながら、アンティオク大学新卒業生への送別演説の中で次の様に述べている。「一つの生涯を経験し終えた後、もしもう一つ生命の改訂版が与えられるとしたら……ヒューマニティの問題の為に、禁酒運動や平和運動の為に、圧制者の鞭をへし折る為に、またこの世の教育をより向上させる為に、そして特にこの世の最善の部分たる女性の教育をより高める為に……私の裡に不死鳥の魂が燃え上るのを感じる」Morgan, Joy Elmer: "Horace Mann at Antioch" 363頁
- (86) 木村匡前出書 63頁、海門山人前出書 33、52頁
- (87) 一八三七年二月附のマンよりサムナーへの手紙 (Mary Peabody Mann: "Life of Horace Mann" 54頁)
- (88) Morgan: 前出書 256頁
- (89) (90) (91) The Eight Annual Report of the Board

of Education (1845) 61頁

- (92) 森有礼||妻妾論の四
- (93) 青山なを||森有礼の婦人観―前出書 89頁
- (94) 一八三八年二月十日附日記 或は同年九月十七日附日記等
(Mary P. Mann : 前出書 100及105頁)
- (95) 一八三八年五月十三日附日記 (前掲書 102頁)
- (96) (57) The Fourth Report of the Board of Education
(1841) 45、46頁
- (98) The Fifth Report―前出書 60頁
- (99) Morgan : 前出書 256～260頁
- (100) The Second Report of the Board of Education
(1839) 21頁
- (101) Mary P. Mann : 前出書 412頁
- (102) (103) 青山なを||安井つづ伝 24頁、27頁
- (104) 東京女子高等師範学校六十年史 56頁
- (105) 国民教育奨励会編||教育五十年史 (T10年刊) 116頁―原
田実||前出書 208～209頁
- (106) 青山なを||森有礼の婦人観 96頁
- (107) 森文相時代の小学校女兒就学率及び公立女学校数は次の
通りである。(文部省各年報より)

	17	18	19	20	21	22
小学校女兒就学率	33.29	32.07	29.01	28.26	30.21	30.45
公立 高等女学校数	8	8	6	6	6	8